

は非常に強い発作によりすぐに死亡することもある。想像するにイヌ，狼，ネコの仲間が咬みつく傾向になるのは生来身を守ったり攻撃したりする牙を持っているからである。

以上あげた兆候は通常見られる病系であるが，症状が不確かな2種類の狂犬病がある。一つを唾性の狂病という。

A-2. 唾性狂病（シュエラージュ）

この種の狂犬病は通常よりまれであり，陰悪の症状がみられないために他の疾病と鑑別しにくい。その症状は下顎筋が麻痺して口を哆開して咬むことができない。そして糸のような唾液を流し，全く発声しない。このため唾性狂病という。舌は暗褐色となりしばしば口外に垂らし，憂鬱が進んで死亡する。

A-3. 沈鬱狂病

この種の狂犬病は唾性狂病に比べてもなおまれである。「ペルン」氏が初めて命名したというが，おそらく次のような症状によって命名したのではないだろうか。この病系のイヌは沈鬱横臥して傍らの事物に関心を示さず，食物を与えても傍らで大声を上げても，起きることなく昏睡する。そして衰弱しおよそ半月の経過で死亡する。

この二種類の狂犬病は先に説明した病形と著しく異なるので，後日の病理研究によりおそらく異なる病気に分類されるかもしれない。

A-4. 備考

上記の徴候の発現順序は大方乱れないが必ずしも限らない。

声と味覚の変調という二つの徴候は狂犬病において常に認められる。味覚が一度変調すると食物以外のものを好んで口にようになる。そして，流涎は激怒の時に多いといっても癲癇や嘔吐病においてみられるようにはおびただしくはない。

A-5. ネコの狂犬病

ネコの徴候はイヌと変わらないといってもただ爪を用いて攻撃することが多く歯を用いることは少ない。音声の変調はイヌのように著しくない。発情期の交尾の際の声に似ている。狂躁時の徴候もイヌと同様である。

(B)『京都府狂犬病流行誌』

京都府狂犬病流行誌は第1編から第4編までの構成で，第3編が京都府における狂犬病実例の観察，第4編が京都府における狂犬病予防の概況となっており，第3編と第4編に症状に関する記述がみられた。第3編第2章実地診断 第1項臨床診断

B-1. 狂騒型狂犬病

狂犬病の臨床診断については多くの経験と緻密の調査観察に因らないと容易に診断できないが，非常に顕著な実例もある。以下に既往の有力な事実を経とし，臨床上の徴候を緯とし，両者を以て狂犬病を診断した実例を1，2例挙げておくので参考にしてほしい。

B-1-1. イヌ ポインター メス 9才 大正4年8月24日発症 27日死亡

患畜は大正3年12月29日，野犬に左後肢大腿部前方を咬まれたが，傷を発見しなかったため放置した。本犬は翌年8月23日までなにも既往症，特別な異常もなく飼われていたが，24日に飼い主が帰宅したところ，突然不安や憤怒を示し，威嚇して吠え挙動が一変した。イヌは狂乱し，飼い主に咬みつこうとするので，鞭を加え防御して咬まれることを免れた。その後，近所の人たちの協力によりそのイヌを保定し所轄の警察署に提供した。

8月25日

患畜は栄養状態は良好で体格は大きい。眼光はもうろうとして動向が不安定となり願望はすこぶる陰悪で絶えず，怒って吠え

暴れている。吠え声は一変し著しく嗥れ声となった。興奮は甚だしく犬舎の格子を咬み、異物を見れば何でも選ぶことなく咬みつき簡単には口から離そうとしない。患畜は横臥または伏臥の姿勢をとり、ほとんど起立不能であり、前肢は左右に伸長し、後肢は常にある一側に無造作に伸長するか、屈曲させ、絶えず戦慄し、発作を起こしている。後肢は特に感覚障害があり、後躯及び後肢の一部を鞭座するがほとんど随意ではなく軽微な麻痺を示す。食べ物もしくは異物を投げるとこれをきちんと判別することなく躊躇もせず咀嚼嚥下する。人や他の動物が接近すると不安を示し、憤怒甚だしく威嚇して吠えるか咬みつこうとする。

8月26日

全身の動きはほとんど思ったようにならないので、すこぶる不安憤怒の様子を示し、起立しようとしても後躯麻痺のため前肢のみで起立する様子を認める。疲労が甚だしく横臥もしくは伏臥の姿勢をとり、頭は伸長し、咽頭は腫脹下垂し、常に床壁に接着している。たびたび吠えるため吠え声は著しく変化し嗥れ声の程度は一層ひどくなる。連続して吠えるが吠え声は微弱となりそばで効いても聴取できないほど低い声となるが、時々給水すると嗥れ声が幾分回復するように見える。食欲は多少あるように見えるが食物や異物を与えると咬んだり咀嚼したりする様子は前日と異なり、嚥下しようとするができなくなる。またそのために嘔吐しようとする姿勢を見せる。咬みつきも減弱するようになるがこれらは咽頭下顎麻痺を示すものと推定する。

同(同27日)

夜前からしばしば吠えたり騒いだり盛んだったのが、夜10時頃より静かとなり吠えなくなる。27日午前5時苦しむことなく静かに死の転帰をとった。

B-1-2. 狂騒型狂犬病

潜伏期8日の例 雑種 オス 3才 5月24日発症, 27日死亡

5月17日に狂犬病と診断されたイヌに前日16日午前10時頃飼い主宅付近の路上で咬まれた。17日より検査所へ収容し観察を行う。そのイヌはよく太り活発に運動をし、性質も穏やかで人によく慣れていている。幼少より特に病気にも罹患しなかったという。咬傷の傷を検査すると、胸前部の左下方と左肩甲中央の前外部に2か所の大きな裂創と小さな穿創が数か所に見られた。その創縁は粗造だが汚物の付着もなく、肉芽がすでに発生、湿潤、紅色を呈し、創口は哆開している。傷の長さは3センチ~7センチ深さ3センチに達している。

5月24日(第1病日)

咬傷部位はすでに第一期癒合し、ほとんど治癒しているが、患畜は食欲不振で流涎し、驚きやすく沈うつしている。本日2回嘔吐した。

5月25日(第2病日)

食欲なく流涎甚だしい。起きたり布施をしたり落ち着かない様子で発作的に興奮するような不穏をさらに示し、吠え声を発している。ためしに鉄棒で軽くたたくと吠え声を発して棒に咬みつき犬舎の鉄格子を咬む。砂利や木炭を与えると直ちにこれに咬みつき嚥下する。本日嘔吐便通はなかった。

26日(第3病日)

一般的徴候は先日と大体同様だが夕方よりけいれんおよび発作をおこすことが頻繁になってきた。

27日(第4病日)

栄養状態はかなり衰え容貌は一変した。眼瞼が弛緩したようになり、目は一様に充血、眼球は陥没して陰悪となった。伏臥と横臥を短時間の間に繰り返す、その姿勢からは極めて悪化しているように思われる。後躯は頻繁に短時間の発作やけいれんを見ることがある。このように著しい興奮状態

と沈うつ状態とが不定に発現し、その興奮状態の時に人が近づくと吠え声粗く比較的低音を発する。その際には犬舎を破ろうとするかのように鉄格子を強く咬む。その時に異物を与えると咬みつくが嚙下することはできない。口を開き舌を垂らし、少量の流涎が見られる。のどが渴いているようだが飲水はしない。

沈うつ状態のときにはぼんやりしている様子で、目がうつろで、嗜眠する。しかし突然興奮することもあるが、後軀は衰弱して麻痺を呈し起立困難となる。ためしに後軀を叩いても疼痛を感じることはあまりなく前日に比べかむ力もかなり衰えている。本犬は初めの一日間が前駆期、次の2日間が刺激期（興奮期）後の一日間は麻痺期とみなすことができた。因って本犬は本日午後殺処分とした。

B-2. 麻痺型狂犬病

1. 狆雑 オス 1才 大正4年10月25日
発症 10月31日死亡

当該患畜は大正4年10月初旬に大阪市より転居してきた。性格は従順で飼い主の命令をよく聞き、これまでに特に既往はない。数日前より発情徴候がわずかに見られ25日遊んでいて1mの高さから落下した。以降食欲が減退した。一般状態は変化がないようだったが、これまでのように活発に運動をしたり、遊んだりしなくなって1か所に静かに座っているようになった。同27日になると食欲は廃絶し、知らない人に対して以前のように吠えることもなく、不安げに沈静し時々周りを注意する程度で、すこぶる倦怠感を示すように全く運動を好まなくなった。発病以来挙動は一変した。不安で驚きやすく、わずかに唸ったりするが、床の中に潜み、飼い主の言うことも聞かず、ただ恨めしそうな顔をして時々飼い主を見たりしている。採食は全くせず時々のがと見えて冷水を好んで飲んでいる。しか

し後には嘔吐するような姿勢をする。発病以来便通はないと言う。

吠えることは発声不能のために聞くことはできない。沈うつ状態はいよいよ増加し常に睡眠するようになり起立したり運動したりすることはない。患畜は痩せ、眼球は深く陥没し、常に口を哆開して舌を口外に垂らしている。のどが渴くような様子を示し、周囲を注意し著しく興奮して心悸亢進呼吸促迫となる。不安定な状態が続き数十分の継続の後虚脱し死の転帰をとった。本犬は剖検のうえ、家兎への接種試験を行った。家兎は27日経過し、定型的発症を認めたものである。

B-3. 狂犬病予防心得

狂犬病には齒狂騒型と麻痺型の2種類があり素人が初期に発見することはかなり困難なので次に挙げた変化をあらわすものは狂犬病の疑いがあるとし、直ちに獣医師の鑑定を受けるべきである。

イ. イヌの挙動が平常と異なり、一見獐猛な様子となり唸れ声を発するもの

ロ. 急に絶食して床または縁の下のような所に隠れ、もしくは水や石その他の異物または自分の体等をむやみに咬むもの

ハ. 涎を流し、口の開閉が不自由になるようなもの

ニ. 飼い主またはよく馴れた人あるいは他の動物などに咬みつくようになったもの

ホ. 突然逸走し2,3日過ぎて帰ってきたところ、食欲その他に異常があるもの

(C) 『狂犬病論』

狂犬病論は第1章から第6章まで分かれており、「第4章の動物の狂犬病」の中にイヌの狂犬病についての記述がある。

C-1. イヌの狂犬病

C-1-1. 潜伏期 潜伏期は咬傷後平均60日であるが、人工的感染の場合には著しく短縮する。咬傷による感染では9～33日で

あるが、脳乳剤の皮下注射による感染では、13～19日であり、硬膜下注射による感染では10～15日で発症する。おそらく潜伏期の短縮する理由は人口感染の際には一時的に多量の毒を体内に注射するためであり、硬膜下注射では直接脳内に病毒を到達させるためと思われる。

C-1-2. 憂鬱期 体温の上昇とともに始まり、通常半日ないし3日間継続する。はじめ、イヌは挙動が一変してある時には憂鬱となり、ある時には快活となる。しかしはなはだ驚きやすく、後には固有の興奮状態を示す。咬傷部もしくは接種部には甚だしい搔痒を呈するかのようにしばしばその部位をなめる。食欲ははじめ何らの変調を示さないが、後には著しく不振となる。普通の食物は欲せず木片、藁、紙、羽毛、石などの異物を食べる。情欲は外見上増進するようで、自己または他のイヌの陰部を嗅ぎ、あるいは舐める。その他多くは眼結膜が充血し、瞳孔散大、呼吸速拍、歩行の困難、不活発などを示す。

C-1-3. 躁狂期 刺激に対する症状が徐々に強くなり、固有の狂犬病症状を呈する。すなわち、挙動食欲の一変をきたし、咬みつく行為が甚だしくなり、一種独特の声を発して連続して吠える。檻の中では、しばしば脱走しようとし、放し飼いの場合には家を離れて目的もなく逸走する。発作は間欠的であるが、咬みつく行動はこの時期が最も著しく、もし檻内にある狂犬に棒を入れると反射的に怒ってこれを咬み、他のイヌを入れると怒ってそのイヌの顔面や頭部を咬むが、その後疲労してやめる。脱走したり放浪している狂犬は発作を起こすと直線状に走り、物に触れると反射的に咬み、往々にして短時間で40数キロメートルを走って、多数の人畜に被害を与える。しかし静止時には疲弊して横臥し、しかも硬直性となり、特に顔面に著明である。経過とともに

に強直は全身に及び、しばしば痙攣を示す。檻の中の狂犬は外部の光や音などにより発作を起こす。嚥下は困難となるが人の狂犬病のような水を見て起こすけいれん発作は認めず、飲水は困難とならない。発作は3、4日間継続し徐々に衰弱してついに虚脱に陥る。

C-1-4. 麻痺期 麻痺症状が現れると後肢は顕著に衰弱して歩行が不安定で尾は下垂する。徐々に麻痺は体の前半身に及び、呼吸は速拍し、やがて不正となる。頭部は下垂し舌は血液を混じた泡沫状の唾液とともに口外に出る。この時期にはすでに咬むことができず、檻の中に棒を入れても咬まなくなる。声を発しなくなり、ただ異様な音声で高く呻吟するだけとなる。脈拍は細く糸状となり、身体の一部もしくは全身にけいれんを起こし、徐々に死に向かう。発症後3～6日で死亡するのが通例である。しかし、まれには7～8日生存することがあるが、10日以上にまで経過するものはない。回復する例がまれに存在する。

C-2. 静狂

静狂すなわち、麻痺狂は神経中枢の興奮症状を欠き、下顎の麻痺が特徴的である。この症状は経過の初期から認められるため、咬みつくことは不能であり、飲食もできない。全く下顎は麻痺して下垂し、舌は口外に垂れ、口中にいた飲食物は再び吐出してしまう。唾液の分泌は常に顕著である。吠え声の変化、意識障害などを認め急速に衰弱することは躁狂時に同様である。衰弱は後肢に始まって躯幹に及び、局所あるいは全身けいれんを起こし発症後2～3日で死ぬことが通例である。

C-3. 鑑別

狂犬病と鑑別を要する他の疾病はすこぶる多い。下記に列举する。

犬瘟熱、癩癧、脳充血、寄生虫、腫瘍、胃炎、腸炎、腸の寄生虫特に「エキノコック

ス」条虫，腸胃の異物，胃破裂（Poisson），鋸齒状条虫に起因する腸穿孔（Cadeac WolpeltSahogue），鼻腔内の寄生虫「ペントスターマム，テーニオイデス」菌間異物（Johne）咽頭炎，咽頭及び食道の異物または寄生虫，条虫「スピロヘータ，サングイノレンタ」。三叉神経に起因する下顎麻痺（Vermast Munich Cadeac）顔面神経麻痺，片側硬直（Sewell），喪子後の興奮（Collin）日射病（Eunfdtuck）咬癖，胃虫，ライストロンギラス，ギガスなどである。特に産後あるいは喪子後の興奮及び咬癖などにはしばしば遭遇することがあるので注意しなくてはならない。

C-4. ネコの狂犬病

潜伏期は平均2～4週である。

本病にかかると，逸走しようとし，咬んだり引っかいたりするため，人畜にしばしば深刻な害を与えることがある。特に人に飛びかかって顔面を攻撃するため非常に危険である。また，自然の恐怖心が消失するかのようによにイヌを襲う。音声も変化ししゃがれ声となる。発病後3～4日で死亡する。鑑別：腸寄生虫と多く混同することがある。イヌに次いで最もしばしば人に対して本病を伝播するものとして，パスツール氏の調査によると，1万2000名の患者のうち，1万1000名はイヌに咬まれたものであり，700名はネコに咬まれたものであったという。

(D) 『東京府下狂犬病流行誌』

イヌの狂犬病についての記述は「第3編 東京府下における狂犬病の症例」中に見られる。

D-1. イヌの狂犬病

D-1-1. 注意

イヌの狂犬病の診断はその症状が多種多様でかつ往々にして主たる徴候を欠如することがある。また，これに類似した種々の

疾病があるので，判断に苦しむ事があるため，診断を決定することが困難な場合が少なくない。そのため診断においては成書に記載される特異的徴候を基本として，徴候の一時性もしくは連続発現を考慮して初めて判断することができる。

まず，患畜に対して細心の注意を払い，突然の攻撃などに対処できるよう慎重に観察することが必要である。場合によっては観察時刻を変更して数回反復することも考慮する。患畜はすべて狂犬病の疑いのある他のイヌに咬まれたかどうか，その他の既往についての聞き取りは綿密に行う必要がある。しかし，畜主などは事実を隠すことがあるので，人を咬んだイヌの飼い主の証言などは鵜呑みにしないようにすると同時に，被害者の申し立て（咬まれた原因）も過大となってしまう可能性をあらかじめ踏まえておくことが大切である。患畜の既往と，現在の神経症状である憂鬱，錯乱，憤怒，味覚変調，音声変化，嚥下困難，麻痺性症状，攻撃，他のイヌや動物を発見した時の反応，性質習慣の変化，一般ないし特異感覚の状態，消化機能障害による症状などには大いに注目するべきであるが，消化機能障害などは他の疾病にも見られるだけでなく，真性狂犬病においても認められないことがあるので判断材料としての価値は低い。また，狂犬病発症犬は他のイヌを発見すると猛然と攻撃するのが通例であるが，その症状がみられないからといって狂犬病ではないと断定することはできない。

狂犬病は初期から凶暴になるとは限らない。一般にイヌの性質や習慣上の変化，すなわち沈鬱，不安，躁鬱，感動や知覚変化，五感や音声の変化，消化器系統に現れる徴候などに注意する必要がある。押しなべてイヌの特徴というべき飼い主への忠義の行動に変化が見られた場合は狂犬病を疑う必要がある。このような症状を呈しているイ

又家族や他人が咬まれたことが判明したら、その人にワクチン接種を勧めることが求められる。

畜主の家を逸走し、異物を食べ、人畜物品を咬み、凶暴状態を示し、音声の変化を認める場合においては概ね狂犬病と判断できるが、決断できない場合には完全に危険を避けられる施設で係留して経過観察をすることが必要で、特に人畜を咬んだイヌに対しては励行するべきである。また、性質や習慣に変化が見られたイヌ、特に人を咬んだイヌについては要注意犬として鎖で係留するべきである。人を咬んで数日経過した後初めて狂犬病の症状を発現することも少なくないと思われる。したがって、狂犬病の疑いで検診したイヌがその時点で問題がなくても、必ず 10 日間は係留を命じて観察しなくてはならない。なぜなら 1 回の検診で狂犬病ではないと判断したイヌの咬傷で、後日狂犬病を発症する人が出てしまったとすれば、獣医師の十分な観察日数を経ないために誤診した点において責任を免れないからである。

D-1-2. 現症

当府下に発生している狂犬病は臨床症状としては主に躁狂（型）であり、イヌの挙動は一変し、不安にして興奮状態を示し、憤怒驚愕し癡狂で逸走しやすく、あるいは床下に潜み、あるいはしきりに居所を変え、あるいは突然走り出す。また、かつて受けた咬傷部を舐めあるいは咬むイヌもいる。味覚は一変し、普通の食べ物を嫌い、冷たい飲料を好む。ただし、菓子、肉片の類を与えると普段と変わらずに食べる。このように、藁草、土石、木竹片、ガラスの破片、ぼろぎれ、紙屑のような異物を摂取するほか、甚だしい場合、自己の糞尿を摂取することもある。その他、自己あるいは他のイヌの陰部を嗅いだり舐めたりする。また嘔吐や便秘をする場合もある。3、4 日の後、

狂躁や痙攣の発作が間欠的にあらわれ、不穏の様子は憎悪し、しきりに逸走を企てて窓や扉を破ろうとする。戸外にいる場合は無目的に徘徊し、一日の間に非常に遠距離を往復して、その間沿道の人畜や物品を問わずなんでも遭遇するものに咬みつく。甚だしい場合は、鉄の杖を咬んで、自分の歯牙を折り、口内出血しても意に介さないイヌもいる。そして、音声は一変し、荒れたしゃがれ声を出して吠え、発作的に咆哮する。徐々に音声は弱くなり、吠えなくなるイヌも非常に多い。また、往々にして凝視あるいは飛ぶハエを捕まえるかのようにしきりに宙を咬むイヌもいる。

以上のような状態を示しながら、徐々に衰弱し、相貌は一変する。すなわち、被毛粗剛、眼球陥没、眼光瘳悪を呈するようになる。咽頭は麻痺して嚥下困難になる。下顎も麻痺のため口を開いて舌をたらし、流涎を認めるようになる。後躯麻痺が現れ衰弱して死亡する。まれには鬱狂性に推移する場合もある。すなわち、下顎麻痺のため、口を開き、舌をたらし、人畜物体に触れる。しかし、咬みつく意思はなく、流涎、痴鈍、虚視、後躯麻痺、歩行蹠踉、を呈し、吠えることもない。食欲は廃絶し、徐々に衰弱しておおむね 2、3 日で斃死する。

D-2. ネコの狂犬病

潜伏期は平均 2 ～ 4 週間である。発病当初、おとなしくなり暗所に逃避して死ぬまで出てこないこともある。刺激すると盛んに叫鳴し、攻撃しようとする。そのほか、突然猛烈な凶暴性を発揮して周囲の人畜に突進襲撃を試みその鋭い歯牙と爪で深い傷を負わせることがある。人畜の顔面めがけて飛びかかったり、後方から襲うことがあるので危険である。ネコはイヌに次ぐ狂犬病ウイルス伝播動物である。パスツール研究所の統計によればば被咬傷者 1 万 2000 名のうち 1 万 1000 名はイヌ、700 名（5.8%）以

上はネコに依ると報告されている。また、維納狂犬病研究所によると被害者の4%はネコによるとされている。東京府下における症例は極めて少ない。

大正 2 年 狂犬病発生総頭数 360 (ネコ 3) 0.8 %

大正 6 年 狂犬病発生総頭数 431 (ネコ 2) 0.5 %

大正 13 年 狂犬病発生総頭数 726 (ネコ 2) 0.3 %

以上ネコによる被害者が総数の 1 % 以下であることは想像に難くない。被害者が少ない理由は我が国と欧米各国におけるイヌネコの飼養管理方法並びに人畜の接触の程度の差異に基づくものではないだろうか。

狂犬病に罹ったネコの症状は以下のとおりである。

憂鬱、不安、時に嗜眠を装い、突然目を見開いて睨みつけ、攻撃の構えを示す。食欲は不振か廃絶する。異嗜や流涎を認めることもある。液体の嚥下が困難となり、しきりに鳴く。次第にしゃがれた音声を発するようになる。檻の中では落ち着かず逃走を試みてうろうろしている。その際、温厚な態度を一変させ、興奮して攻撃的な行動を示し、また、イヌに対する先天性恐怖心も消失したかのように攻撃することもある。檻の中に棒を入れると飛びかかり咬みつき、唾液を流す。発病末期においては嚥下不能、麻痺、後肢麻痺の徴候が顕著となる。経過中顕著な症状として恐水症状が挙げられ、水を檻にそそぎいれると激烈なけいれん発作が起きる。発病後 3 ~ 6 日で死の転帰をとる。

鬱狂(型)はネコにおいてはまれである。主要な徴候は下顎の麻痺、咽喉頭痙攣および、早期における一般的麻痺である。発病後 2 ~ 4 日で死亡する。

(E) 『狂犬病予防読本』

本書は前書きのほか 6 項目について書かれており、その中に狂犬病診断という項目がある。内容は狂騒型狂犬病を経過により潜伏期、前駆期、狂躁期、麻痺期 4 期に分類して説明している。

E-1. 前駆期 (0.5 日 - 3 日)

動物は早期一過性発熱(いわゆる前駆熱)を起こして憂鬱、倦怠になり、恐怖心を起こして興奮しやすく畜主の命に背きがちになってくる。時々吠えたてて性質が変わり、瞳孔散大して異物を好み刺激に応じて咬みつこうようになるが、この期間にはまだ畜主に危害を与える例が少ない。

次いで後軀痿弱淫行頭が軽い麻痺を起して首を進展し、多少ふらつくようになってくる。食欲は急速に減退し、水を欲しがるようになるが、思わしく飲むことができず、涎を流すようになる。

この期から唾液にウイルスを交えている場合があるから注意しなければならない。

E-2. 狂躁期 (極期または刺激期 2 - 4 日)

こうして動物は興奮憎悪し、音声一変してしきりに吠え、何者にでも咬みついて暴れまわるので素人目にもわかるようになってくる。

一わたり暴れ狂うと疲れ切って暫時沈静するが、再び狂乱を呈していかなるものをも恐れず咬みつき、鉄柵、檻はもちろん、自他の見境もなく四肢、尾、陰部などにまで咬みつこうようになる。

いわゆる一犬虚に吠ゆとはこの期の狂犬に最も相応しく、空気を咬み、狂奔獣数理にわたって人畜に被害を与えるわけである。こうして意識障害にまで進展し、疲労瘦削し、吠え声はしゃがれ、さらに長吠哀哭を帯びて眼球陥没、眼光鋭くしかも定かならず、顔貌は一変し下顎麻痺して流涎をきたす。

この時期の唾液が最も有毒であると言われている。

E-3. 麻痺期 (1-2日)

こうして疾病の末期は麻痺が進行し、下顎は垂れ、舌を出して流涎し、後躯麻痺に陥って立つことができず、ついに横臥して静止、全身麻痺して死にいたる。

E-4. 沈うつ型 (静狂型または不全型)

前者が定型的なのに比べ、非定形的とでも称するべきがこの型である。これは地域的にあるいは時期的に発生の傾向があり、大流行の末期に多い型のようにあるが、その原因が病毒の変異に基づくか、あるいは病毒の神経侵襲部位に関係するか、まだ論議は尽くされたいない。

尚、沈うつ型の中にも相違があり、

1. 刺激期を欠き突如麻痺症を發して短時日に斃死する狭義の沈うつ型
2. 長経過を経てなお症状不備な不全型
3. ほとんど無症状ないし不顕性感染等症状は不定不全である。

著者は狂犬病の平易な臨床診断の要点について次のものをあげている。

1. 性質習慣の変状
2. 興奮、狂躁
3. 眼光瞳孔異状 願望一変
4. 流涎
5. 吠声異状
6. 急性進行性麻痺

2. 比較検討

2-1. イヌの狂犬病

狂犬病の経過は現在、発症後は前駆期、狂躁期、麻痺期に分けられているが、明治12年出版の狂犬病説ではそのような分類に基づかない説明となっている。しかし、比較しやすくするために、症状から前駆期、狂躁期、麻痺期を推定して分類した。(表1) これら5文献に共通して記載されている症状が狂犬病発症犬によく見られると推定す

ると以下のようなになった。カッコ内は記述のあった文検数を示す。

(ア)前駆期 沈うつ (5), 驚きやすい (4), 食欲不振 (4), 一か所にいない (3), 飼い主の命令を聞かない (3), 暗いところを好む (2), 凝視 (2), 発熱 (2)

(イ)狂躁期 音声異常 (5), 咬みつく傾向 (4), 開口 (4), 異嗜 (4), 見えないものへの攻撃 (3), 渴欲亢進 (3), 知覚麻痺 (3) 舌を垂らす (2), 横臥しても落ち着かない (2), 発情 (2), 後躯不全麻痺 (2), 無目的に走る (2), 嚥下困難 (2), 流涎 (2)

(ウ) 麻痺期 後躯麻痺 (5), 流涎 (5)

また、麻痺型狂犬病犬の症状は以下の通りだった。

下顎麻痺 (4), 舌麻痺 (4), 流涎 (3), 嘔吐 (2)

2-2. ネコの狂犬病

ネコの狂犬病は90%以上が狂騒型と言われている。ネコの症状は以下の通りであった(表2)。

引掻く (3), 咬む (2), 音声異常 (2)

尚、東京府下狂犬病流行誌ではネコには恐水症状がみられるとしている。

D. 考察

『狂犬病説』では、狂犬病を経過によって前駆期・狂躁期・麻痺期という分類をせず、全体を通して、行動や性格の変化、音声の変化のほか、麻痺に注目している。中でも音声異常が非常に特徴的としている。また、嚥下麻痺、舌麻痺、知覚麻痺等に起因する嚥下困難や、飲水時に鼻端を水中に入れる等の行動、流涎、焼けた鉄を咬んで離さない徴候などを紹介している。攻撃性の亢進については視力の錯乱により無い物を想像するからだとし、目の前のものに見境なく咬みつく理由としている。後躯麻痺

については病状の進行に伴って起立不能として出現すると説明している。

興味深いのは他のイヌとの関係である。他のイヌに攻撃されると狂犬病発症犬は動くことをやめてしまうとか、正常犬は狂犬病発症犬を怖がるという記述はこれまでに他の資料での記述を見たことがない。これは当時豊富な事例が存在していたことと詳細な観察を実施した結果と推察する。

『京都府狂犬病流行誌』では症状を解説するのではなく、事例を紹介することで症状の把握ができるよう記述されている。注意喚起のためか、潜伏期が8カ月に及ぶものとわずか8日の紹介であり、一般に言われている2週間から3ヶ月という潜伏期とはかなりの開きが感じられる。また、狂犬病を見逃さないためには、イヌの挙動変化、嗥れ声、食欲廃絶、隠れる、異嗜、自虐、流涎、咬みつく傾向、逸走後の異常に注意すべきとしている。

『狂犬病論』では経過をそれぞれ、憂鬱期、躁狂期、麻痺期に分類して説明している。躁狂期（狂躁期）の特徴として、「反射的に咬む」という記述や、短時間のうちに40数キロメートルを移動するという記述は興味深い。また、狂犬病の経過全体を通じて、流涎の記載がないことも注目される。狂犬病を発症してもまれに回復する事例があることはにわかには信じがたい。

『東京府下狂犬病流行誌』では診断の際の注意をまず述べている。すなわち聞き取り、繰り返しの観察が大切とし、必発の症状はないから、疑わしい時には係留の上観察が重要としている。ただし、畜主の家を逸走し、異嗜を示し、人畜物品を咬み、狂暴状態を示し、音声の変化を認めるイヌはおおむね狂犬病と診断できるとしている。経過については前駆期、狂躁期、麻痺期という区分をせずに説明している。

『狂犬病予防読本』では本性を前駆期、

狂躁期、麻痺期に分類して説明している。前駆期には前駆熱という一過性の発熱があるとし、恐怖心から興奮しやすくなるなどという行動や性格の変化がみられ、さらにこの期間から飲水が困難となり流涎を認めると説明している。狂躁期は極期または刺激期とも呼び、音声の変化と人畜物に咬みつくとしている。また、一犬虚に吠ゆという言葉に象徴されるような空気を咬む行動も紹介している。麻痺期には下顎麻痺、舌の突出と後躯麻痺、横臥ののち死亡すると説明する。

このように前駆期においてすでに嚥下障害を伴う流涎が見られるという記述は他に見ない記述である。また、診断の要点について、性質習慣の変化、興奮、狂躁、眼光瞳孔異状、顔貌一変、流涎、吠声異状、急性進行性麻痺を列挙している。

総合するとこのように狂犬病は初期（前駆期）には特に飼い主に対して従順でなくなったり、馴れていたはずの人を避ける等の行動や性格の異常からはじまり、中期（狂躁期）には音声が変わり、目の前のものに対して咬みつきを示したり、下顎や舌麻痺により、飲水が困難になる等の麻痺も見られるようになる。異常な顔貌はこれら麻痺のほか、飲水障害による脱水症状などによるものと思われる。末期（麻痺期）には後躯麻痺、流涎が見られ横臥してすみやかに死亡する。初期中期における流涎については必発所見ではないことが推定された。

以上、国内の過去の文献から狂犬病を発症したイヌの臨床症状を抽出した。しかし、文章表現のみにより狂犬病の臨床症状を把握することは大変困難である。今後国内で再興するかもしれない狂犬病を早期かつ確実に探知するためには、臨床獣医師や行政獣医師がこうした症状を把握し、発症したイヌの動画を収集して解析することも大変重要と思われた。

	嘔吐		○			
麻痺型 の症状	下顎麻痺	○	○	○	○	
	流涎	○		○	○	
	舌の色の変化	○				
	舌麻痺	○	○	○	○	
	強い倦怠感		○			
	渴欲亢進		○			
	嘔吐		○	○		
	沈うつ		○			
	凝視		○			
	後躯麻痺				○	
	食欲廃絶				○	
	麻痺					○

参考までにネコの症状の比較を以下に示す。(表2)

表2. 各資料における狂犬病ネコの症状の比較

資料名	狂犬病説	京都府狂犬病	狂犬病論	東京府下狂犬病	狂犬病予防
		流行誌		流行誌	読本
出版年	明治12年	大正5年	大正6年	昭和13年	昭和26年
出版者	陸軍	京都府	田中丸治	警視庁衛生部	原田雪松
症	逸走を試みる		○		
状	咬む		○	○	
	ひっかく	○	○	○	
	音声異常		○	○	
	不安			○	
	食欲不振			○	
	嚥下困難			○	
	流涎			○	
	恐水症状			○	

狂犬病ノ臨床診斷ニ就テハ夥多ノ經驗ト緻密ノ調査觀察ニ依ルニ非ザレバ容易ニ斷定シ難キモ、亦頗ル顯著ナル實例ナキニ、非ズ今左ニ既往ノ有力ナル事實ヲ經

第一項 臨床診斷

累計	合計		接種試験		剖檢診斷		臨床診斷		同	合計	接種試験	
	同	同	同	同	同	同	同	同			同	同
一四七	一三五	一八	七三	四	郡部	市部				三	二	
二	二	一		一								
三	三	四	七	一								
一〇	九五	一	六	二			三	三				
三	二		二									
六	八		三	五			三	三				
六	九		二	二			四	七				
二	五	一	一	二				三				
一〇	六	三	一	四			一	三				
三	二		二									
二												
三												
四												

上 (大正四年)

トシ臨床上ノ徵候ヲ緯トナシ兩者相倚テ本病ヲ診定セル實例ノ一二ヲ擧ゲテ參考ニ供セントス

一、躁狂ノ例（犬）

番號	一三七
種類	犬
胤種	ポインター種
性	牝
毛色	濃茶白斑
年齡	九歲
特徴	體格大斷尾
診斷方法	臨床（參考採種セリ）
發病	大正四年八月二十四日
斃死	同二十七日
飼主住所氏名	京都市聖護院町中河原丸太町上ル高橋房吉

稟告

患畜ハ大正三年十二月二十九日愛宕郡下鴨村ニ於テ野犬ノ爲メ左後肢前股部ヲ咬傷セラレタルモ認ムベキ創傷ヲ發見セズシテ看過セラレタリ越ヘテ大正四年三月中仔犬ヲ分娩シタル後同八月二十三日ニ至ル迄何等既往症及特異ノ變狀ヲ認メザリシ爲メ同日上記ノ場所ニ轉飼セルニ翌二十四日飼主歸宅ノ砌リ突然不安憤怒ノ狀ヲ示シ威嚇咆哮シ舉動一變シテ瘳惡執拗トナリ頗ル狂亂シ動モスレバ咬付カントスルノ姿勢ヲ執リ危險言ハン方ナク飼主盛ニ鞭撻ヲ加ヘ之ガ防禦ニ努メ辛フジテ咬傷ヲ免ル、ヲ得漸ク近隣人ノ援助ニ依リ右狂犬ヲ保定シ所轄警察署ニ提供セルモノナリ

臨床症候(八月二十五日)

患畜ハ營養佳良ニシテ體格大眼光朦朧トシテ瞳孔定マラズ顔貌頗ル瘴惡ニシテ絶ヘズ憤怒咆哮騷擾シ吠聲一變シテ著シキ腹聲トナリ精神ノ興奮甚ダシク無暗ニ犬箱ノ鐵格子ヲ咬嚙シ異物ヲ見レバ何物ヲモ全ク擇ブ事ナク之ニ咬嚙シ容易ニ放サントセズ患畜ハ絶ヘズ横臥又ハ伏臥ノ姿勢ヲ執リ殆ド起立不能ニシテ前肢ハ左右ニ伸張シ後肢ハ常ニ或一側ニ無雜作ニ伸張若クハ多少屈折シ絶エズ戰慄、搖擲ヲ發ス後肢ハ特ニ感覺障害アリテ竊ニ後驅及後肢ノ一部ヲ鞭壓スルモ殆ンド意トスル事ナク輕微ナル麻痺ノ狀ヲ示ス食物若シクハ異物ヲ投ズレバ之ヲ判別スル事ナク何物モ顧慮セズシテ咀嚼嚙下ヲナシ、人畜ノ之ニ接近スルアレバ不安ノ狀ヲ示シテ憤怒甚ダシク威嚇咆哮シ或ハ咬嚙セントスルノ舉動ヲ爲ス
 (同(同)二十六日)

全身ノ動作殆ド意ノ如クナラザレバ頗ル不安憤怒ノ狀ヲ示シ起立セントスルモ後軀麻痺ノ爲メ前肢ノミ起立ノ狀ヲ呈スルモ暫時ニシテ疲勞甚ダシク横臥若クハ伏臥ノ恣勢ヲ執リ頭ハ一方ニ伸張シ咽頭ハ腫張下垂シ常ニ床壁ニ接着ス、咆哮頻々ナルガ爲メ吠聲著シク變化シ腹聲ノ程度一層増進シ連續咆哮シ遂ニハ其咆

聲ハ微弱ニシテ間餘ノ地點ニ於テモ尙ホ之ヲ聽取スル事能ハザルノ低聲トナルニ至リテ時々給水スレバ亦其腹聲漸次ニ幾分恢復スルヲ見ル食思多少アルモノ如クナレバ食物及異物ヲ給與スルニ咬嚙咀嚼ノ状態前日ト異ナリ專心嚙下セントスルモ充分之ヲ營爲スル事能ハズ或ハ爲メニ嘔吐セントスルノ姿勢ヲ表ハシ咬嚙ノ程度漸ク不充分トナルニ到レリ之レ咽頭喉頭下顎麻痺ヲ示スモノト推思セララル

同(同二十七日)

夜前ヨリ頻々咆哮騷擾盛ンナリシニ午後十時頃ヨリ漸ク沈靜トナリ咆哮絶止シ同二十七日午前五時沈靜ヨリ漸次苦悶ナク死ニ轉歸ス

同上潜伏期八日ノ例

九九 雜種	番 號	診 斷	種 類	性	毛 色	年 齡	體 重	診 斷 方 法	發 病	撲 殺	飼 主 住 所 氏 名
九 九 雜 種			牡	褐	三 歲	五 貫 五 百 匁	臨 床 參 考 剖 檢	五 月 二 十 四 日	同 二 十 七 日	愛 宕 郡 八 瀨 村 北 岸 増 之 助	

稟 告

京都市宮川町四丁目松田吉松飼犬(診斷番號第九六號五月十七日狂犬病ト決定セ

ル犬ノ爲メ大正四年五月十六日午前十時頃飼主宅附近路上ニ於テ咬傷サレタレバ狂犬病ノ疑ヲ以テ翌十七日検査所へ收容視察診断ヲ行フニ動物ハ能ク肥滿シ活潑ニ運動ヲナシ性質温順良ク人ニ馴ル幼時ヨリ罹病セシコトナシト云フ今其ノ創傷ヲ檢スルニ胸前部左下方及ビ左肩胛中央ノ前外部ニ於テ二ケノ大ナル裂傷ト至小ナル穿創數ヶ所アリ、其創縁ハ粗慥ニシテ汚物ノ附着ナク肉芽發生濕潤シ紅色ヲ呈シ創口哆開シ其ノ長サ三センチ乃至七センチ深サ三センチメートルニ達スルヲ見ル

臨床症候

五月二十四日(第一日) 咬傷部位己ニ第一期癒合ヲナン殆ンド治癒ニ傾キ患畜ハ食慾不振ニシテ流涎シ驚愕シ易クシテ稍沈鬱ノ狀ヲ呈シ本日二回ノ嘔吐アリ二十五日(第二日) 食慾缺損流涎甚ダシク起臥一定ナラズ發作的ニ興奮スルガ如ク不穩ノ狀益々加ハリ能ク吠聲ヲ發ス試ニ鐵桿ヲ以テ輕ク毆打スレバ吠聲ヲ發シテ之ニ咬着スルノミナラズ次デ犬箱ノ鐵格子ヲ咬ミ砂利木炭ヲ與フレバ直チニ之ニ咬齧シ罕ニ嚙下スル事アリ本日嘔吐便通ナシ二十六日(第三日) 徵候ノ一般ハ前日ト畧々同様ナリト雖モ夕刻ニ至リテ痙攣及

ヒ搖擲ヲ發スル事頻次トナレリ

二十七日(第四日) 營養頓ニ衰へ相貌一變ス即チ眼險馳緩セルガ如ク眼一様ニ充血シ眼球陷沒瘳惡トナリ短時間ノ伏臥又ハ横臥位ヲ取り其姿勢殊ニ惡シク極メテ疲勞セルガ如キ狀ヲ呈ス。後體ハ頻次ニ短時間ノ搖擲及痙攣發作ヲ見ル事アリ而シテ著シキ興奮狀態ト沈鬱狀態トハ不定ニ發作シ其ノ興奮狀態ニアルトキハ人之ニ近ケバ吠聲粗勵ニシテ比較的低音ヲ發ス其ノ動作ニ至リテハ犬箱ヲ破ラント慾シ箱ノ鐵格子ヲ咬噬スルコト逞シク此際異物ヲ與フレバ之ニ咬噬スルモ嚙下スルコト能ハズ口ヲ開キ舌ヲ垂レ少許ノ流涎アリテ渴アルカ如キ狀態ナルモ飲水セズ

悒鬱狀態ニアル時ハ痴鈍ノ狀ヲ呈シ凝眸虛視シ伏臥睡眠ヲ貪ルガ如クニシテ又不意ニ發揚スルコトアルモ後體ハ痿弱ニシテ麻痺ノ狀ヲ呈シ起立稍々困難ナリ試ニ後體ヲ毆打スルニ疼痛ヲ感ズルコト罕ニシテ前日ニ比シ咬着ノ力大ニ衰へタリ

要之本犬ハ始メ一日間ハ前驅期、次ノ二日間ハ刺戟期、後ノ一日間ハ麻痺期ト見做シ得ベシ

因ニ本犬ハ本日午後ニ至リテ撲殺セリ

二、鬱狂ノ例(犬)

一四六	犬	種雜	牝	濃褐	一歲	體格小狐ノ熊形	動物試驗檢	大正四年同十月廿五日	十月卅一日	久世郡小倉村小倉安達梁頤
番號	種類	胤種	性	毛色	年齡	徵特	診斷方法	發病斃死	飼主住所氏名	

稟告(大正四年十月二十五日)

該患畜ハ大正四年十月初旬大阪市ヨリ當地ニ轉籍シタルモノニシテ其ノ性從順
 伶俐能ク飼主ノ命ヲ遵奉スル畜犬ニシテ從來何等ノ既往症ナク數日前ヨリ春情
 僅カニ發現シ同月二十五日遊戲中誤テ三尺餘ノ高所ヨリ墜落セリ以來食慾減退
 食ヲ好マズ一般狀態ニハ特異ノ變狀ヲ認メザルモ從來ノ如ク活潑ニ運動遊戲ス
 ル事ナク忽チ之ヲ忌ミ一所ニ靜坐ス、同二十七日ニ到リ全ク採食ヲ中止シ未知ノ
 人畜ニ對シテハ從來ノ如ク咆哮威嚇スル事ナク不安沈靜シ時々四周ニ注意シ頗
 ル倦怠ヲ覺ユルカノ如キ狀態ニシテ全然運動ヲ忌ムニ到レリ、發病以來舉動一變
 シ執拗トナリ不安ニシテ驚愕シ易ク微ニ呻吟咆哮ヲ聞クノミニシテ動モスレバ
 蓐床内ニ潛匿シ容易ニ飼主ノ命ニ從ハズ唯恨然タル顔貌ヲ以テ時々飼主ヲ省ミ

ルノミナリ採食ハ全ク慾セズシテ唯時々渴ヲ覺エ好デ冷水ヲ舐飲シ最後ニ至レバ嘔心ヲ催スガ如キ姿勢ヲナシ發病以來全ク便通ヲ見ズト言フ、
 臨床症候(十月三十一日)

咆聲ハ發聲不能ノ爲メ殆ド聽取スルコト能ハズ沈鬱狀態愈々増加シ常ニ睡眠ヲ食リ全然起立運動スル事ナク、病獸ハ大ニ羸瘦シ眼球深ク眼窩内ニ陷沒シ常ニ口ヲ哆開シ舌ヲ口外ニ垂レ恰モ渴ヲ覺ユル如キ狀ヲ呈シ四圍ニ注意シ著シク神經ノ亢奮ヲ發シ心悸亢進呼吸促迫トナリ極メテ不安ノ狀態刻々ニ逼リ斯ノ如キ狀態數十分繼續ノ後遂ニ虚脱ニ陥リ沈靜ト共ニ死ニ轉歸セリ
 本犬ハ剖檢ノ上家兎接種試驗ヲ行ヒシニ二十七日ヲ經過シテ定型的發症アリタリ

同上 牛ノ一例

番診 號斷	種類	胤種	性	毛 色	年 齡	診斷方法	發 病	斃 死	飼主住所氏名
一三〇	牛	和種	牝	黑 毛	二歲	臨床剖檢	大正四年 八月五日	同 五日	何鹿郡物部村新庄 永井松之助

稟告

二、豫防心得書 配布セル印刷物ハ兩回ニ達シ其ノ範圍ハ各學校、市郡役所、警察署

町村役場衛生組合、飼犬者等ニ及ホシタリ其全文左ノ如シ

狂犬病豫防心得

(大正四年七月)

畜犬飼養者心得

京都府獸疫検査委員部

狂犬病豫防心得

昨年三月以來當府下に發生したる狂犬病の數は既に百三十頭以上に達し之迄種々其豫防方法を講じつゝあるも未だ撲滅する事が出來ない全體狂犬病は人畜共通の恐ろしき傳染病であつて之が豫防制遏は頗る困難であるが然し本病は犬が主として罹病し漸々他に傳播せしむるものなれば豫防法としては野犬を悉く退治し飼犬計りと爲し其飼犬に付ては飼主が各自注意すれば其目的を達する事が出来るのである然るに現今の状態にて永く野犬の撲殺が出來ざる時は東京や横濱地方の如く本病の常在地となり若しも永久に撲滅が出來なければ實に由々しき大事となるも知れぬ依て此際官民舉つて之が撲滅に努めればならぬ故に今左に其注意すべき事項を掲げて豫防心得の一助となす

一、前に述べたる如く狂犬病は人畜共通の恐るべき傳染病にして獸類では牛、馬、羊、豚、猫、狐、山羊、猿、兎、家禽等に傳染し人も亦之等動物の咬傷に由り其病毒を傳染し以て生命を奪う等其慘害實に恐るべきものである

一、狂犬病の潜伏期(病氣が傳染してから發病する迄の日數)は犬では凡そ三週間より六週間が普通で稀には一ケ年も經て突然發病する事もある人は其咬傷せられたる部位及創の深淺廣狹等にて一定せざるも先づ短かきは二週間長きは一年以上を經て發病するものあるも之等は稀にして多くの場合受傷後約二十四五日より五六十日の後に於て發病するのである

一、狂犬病には躁狂と鬱狂との二種ありて素人が初期に發見する事は随分困難であるから次に掲げた變狀を現すものは狂犬病の疑あるを以て如斯變狀を發見したる時は直に獸醫の診斷を乞ひ鑑定をして貰ふがよい

(イ) 犬の舉動が平常より異なり一見癡猛の狀を現し腹聲を發するもの

(ロ) 急に絶食し床又は縁の下の様な所に潛匿し又は木や石其他の異物又は自分の體などを無暗に噛むもの

(ハ) 涎を流し口の開閉不自由なるが如きもの

(ニ) 飼主又は能く馴れたる人或は他の獸類等に噛み付くもの